

1 議事日程(第2日)

(平成25年第2回久山町議会定例会)

平成25年6月10日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	池松巖根	2番	實渕英介
3番	阿部賢一	4番	有田行彦
5番	吉村雅明	6番	佐伯勝宣
7番	佐伯國廣	8番	松本世頭
9番	本田光	10番	木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	有田行彦	5番	吉村雅明
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	久芳菊司	副町長	只松輝道
教育長	中山清一	総務課長	安部雅明
教育課長	伴義憲	町民生活課長	森裕子
会計管理者	松原哲二	税務課長	井上嘉明
健康福祉課長	角森輝美	田園都市課長	大穂正巳
上下水道課長	実渕孝則	経営企画課長	安倍達也
魅力づくり推進課長	久芳義則		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	矢山良隆	議会事務局書記	笠利恵
総務課主査	阿部桂介		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。4番有田行彦議員、5番吉村雅明議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告書のとおり行う。一般質問は、別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問について

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により一般質問を行います。

なお、皆様をお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁されますようお願いいたします。

また、質問通告の内容が重複しているものが見受けられます。後から質問される方は、その辺御配慮いただき質問されますようお願いいたします。

まず初めに、5番吉村雅明議員、質問を許可いたします。

吉村議員。

○5番（吉村雅明君） 私のほうは2件質問を行います。

まず、1件目でございますが、Aコープ久山と道の駅の今後の動向についてでございます。

この2つの件については、私は昨年9月議会で質問をいたしました。その中で町長はJA粕屋と町のタイアップができないか現在研究中で、さらに調査したいと回答されたところでございます。中でもAコープ久山は、当時平成26年2月の閉店予定と言われていたこともあり、久山でも歩いていける唯一の貴重な店舗と、何とかJAと町のタイアップで存続できないかお聞きしたところでございます。しかし、その後、何の動きもない中、余すと

ころ余り日数もないということですので、調査結果等、今後の動向をお聞きしたいというように思います。

また、久山の道の駅構想はAコープ久山との関連性もありますが、あわせてお聞きしたいと思います。この道の駅については、9月議会時、現在のAコープ規模の店と地元農産物の販売とを兼ねた（仮称）久山道の駅を造る考えはないかお聞きしたところでございます。その後、本年3月の百姓談義の中で平成27年度までには町で造りたい、またまちづくりプロジェクトの構想の中で道の駅を中心とした食の広場を現在検討しているとも話されました。道の駅に対する現在の考え、進捗状況をあわせてお聞きしたいと思います。

2件目は福岡県広域森林組合の対応についてでございます。広域森林組合については、昨年の11月に久山町も加入決定以来、本年4月から主たる事務所として篠栗町にて粕屋支部として本格的に稼働しているところでございます。町内関係森林組合については、今後いろんな面でどのような対応で進められるものか、またどこまで合併前の町森林組合の対応ができるのか、例えば森林環境税の対応や新しい施業対応等、全く見えないということで、林業関係者は大変心配されております。まだ合併して日数もたたないと思いますけれども、広域の具体的な今後の対応方針をお聞きしたいと思います。

以上、2点よろしく申し上げます。

第1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えいたします。

まずは、第1点目のAコープ久山と道の駅の関係でございますけれども、御指摘のように当初我々も道の駅構想を検討しておいた時期にJAのほうからAコープが経営している久山スーパーをAコープのほうで来年の3月いっぱい閉店したいという意向が申し出されてるということを農協のほうからお聞きして、それで今議員がおっしゃったように特に集落内で中心的な場所でもあるし、非常にお年寄りの方も利用されてるということで、大変困ったなという思いがあったんですけども、それを町で残すことを命ずることは不可能ですし、それではということで組合長のほうと協議して、我々もスーパーの機能を兼ね備えたような道の駅を計画を早めましょうということで何とか農協のほうとも協議して、一応担当あたりも決めて事業を進めていこうということをしてましたけれども、私のほうとしてはなかなか道の駅直販所に全てのスーパー機能を兼ね合わせるのはちょっとコンセプト的にも非常に難しい点があるということで私も困っていましたが、実は先般農協のほうから理事会でAコープが引き続き今の久山スーパーを運営することを決定しましたという報告を非公式に受けました。話によると、ある程度リニューアルして今の場所

スーパーを経営するということでしたので、私としても一安心といえますが、それはそれで、じゃ道の駅は道の駅で、直販所は直販所でやっていこうということで今計画を進めているところでございます。それで、当初はそういう事情がありましたので、JAさんと一緒に本町の道の駅構想を考えておりましたけれども、基本的には町のまちづくりとして道の駅、もうこれは道の駅だけじゃないんですけど、道の駅と食の広場とか、食をコンセプトとした展開を今進めているところでございます。ただ、JAさんも特に食品の販売とかそういう仕入れとかそういう分についてはいろいろノウハウを持っているので、いつでも御相談があれば協力したいということをおっしゃっていますので、またそういうときにはJAの協力を得ることもやぶさかじゃないと思っています。

1点目は以上でございます。

それから、道の駅構想の進捗状況ということでございますけれども、皆さんが関心が高いというお気持ちはよくわかりますけれども、非常に道の駅プラス通常直販所という形になりますけど、建物を建てればそれで終わりというわけじゃございませんので、むしろ建物を建てるのは、その農業の6次産業化とか町の観光化とか、そういうものへの一つの手段でございますので、むしろ大事なものは、その仕組み、何を、久山町の資源を売り出すのか、開発していくのか、この辺のところをしっかりと決めなくてはならないし、使わなくてはならないし、誰とどう事業を展開していくのか、こういうことをしっかりと組み立てていかないと必ず失敗するわけですから、我々が造ろうとしてる直販所というのは、そこに食の広場を兼ねてやるということは、久山町の健康をコンセプトとしたまちづくりを農業の活性化あるいは観光化に向けてやろうとしていくわけですから、その辺の土台をしっかりと固めていく必要、今その準備をしてるところでございますので、御理解願いたいと思います。

それから、2点目の森林組合についてですけれども、非常に長年単独の森林組合で林業の経営、特に管理について森林組合が中心となってやってきていましたので、今度広域合併したので、組合の方が不安な気持ちがあるというのは御理解できますけれども、基本的に森林組合、今まで町の森林組合がやってきた対応は全く変わりません。また、むしろ今回なぜ合併したかと言えば、単独の森林組合では林業の活性化といいますか林活ができない、いわゆる今まではほとんど木を守るといいますかね、育てるといっただけに終わってしまったので、これを何とか経営、黒字に持っていき、いわゆる林活をしていくためには広域的な森林合併が必要ということで今回行ったわけですので、むしろ今度は保全だけでなく材の販売とか、利益を求め森林組合になりましたので、きちっとこれからはむしろそういう専門家のスタッフもたくさんおられますので、きちっとした対応をしていただけると

思いますし、何かあれば、そこに御相談なりしていただければ、これまで以上の対応がしていただけるんじゃないかなと思ってます。ちなみに各森林組合、財産区、共有林の代表理事の方には、きちっと連絡先もお知らせしていますし、各保有者、森林関係者の方にはチラシを作って近日中にお知らせするというごさいます。ですから、御心配なさってるようなことはないし、どしどし活用していただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○5番（吉村雅明君） 2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、Aコープ久山の件でございますけれども、これはもう一応町の関係は離れてJAで今後やってもらうということでいいかと思いますが、その場合に、今Aコープについては久山の農家の方が非常に農産物をあそこに店舗に並べて販売をされているというのが実態であります。そういう中で非常に去年の9月の議会での私の質問以降、何か農産物の販売数量が増えたなという感じを持ってました。そういう面で今後Aコープそのものを残してほしいという、農家の皆さんもあそこで売ってほしいという、そういう対応でこのAコープ、今後対応していただくというのが一番いいのかなど。久山道の駅、仮称でしょうけども、どこに造ってどうされるか、また食の広場も現在構想の中でどのようにこの道の駅に付随したものができるのか、全くそここのところが見えないんだけど、Aコープ久山がもし現状のままJAが対応してくれるということになりますと、そここのところにちょっと久山が計画する、町なりでこのまちづくりプロジェクトの中で食の広場という、イコール道の駅という形も含めて今後構想される中で、ちょっと私が心配する点があります。これを別々に造ったとしても、実際に営業なりそういう面のできるのかというのが非常に私の危惧するところでございます。Aコープそのものについては、もう完全に農産物そのものは売らないよとか、そういうところが今後出てくるのかなあという危惧、それでその場所、そういうところが全く私には理解できないところもあるし、先が見えないところもあります。そういう面も心配がありますので、もう一回町長が今考えておられるこのAコープ久山と道の駅との今後の動向について、もう一回具体的な対応についてお聞きしたいというように思っております。そういう面で非常にJAのほうも会員の皆さん、農家の皆さん、町民の皆さんのことを考えて今後も存続していくよと改装はされるかと思いますが、そういう中で対応していくよということでもありますんで、非常に久山町としては活性化面からいっても非常にいい面というように私は思っています。しかし、道の駅なり食の広場との関係については、ちょっとそここのところが私なりには理解できないところありますので、もう一回町長の答弁をお聞きしたいというように思います。

それと、2件目の森林組合の関係でございます。確かに言われることはわかります。しかし、現状一番問題なのは、今働いておられる人の身分といいますかね、そこが一番ここ数年は残されるという形で、構想内容を見てもとそうになっております、事務員なり人夫の皆さんについては保障というような形で書いてありますんで、そこら辺はいいのかなど。しかし、現実、全く合併したばかりに町長は町の森林組合と今までとほとんど変わらないよという話をされますけども、そこんところの今後の対応なり人夫の方が非常に困ってあるというのをちょっとお聞きしているわけです。それで、町としては25年度の予算の中で荒廃森林再生事業委託料として1,000万円の予算をつけております。これ具体的な対応を町としてどのようにされるのか、広域森林組合での対応なりになるのか、そこのところをお聞きしたいというように思います。

それともう一点は、大きなことはもう今後の問題になるかと思えますけれども、私たちが一番身近に感じるのは、機械修理等の対応を、今まで町の森林組合であれば、その下のほうの事務所の横でいろいろ面倒見てくれてました。そういうのが今後はどうなるのか、特に森林組合に今までチェーンソーなり草刈り機を買ってJAのほうの機械センターに持っていっても、これは私の買うたものじゃないですね、これは対応できませんというようなことで、何回か私も断られた点がありますんで、そういう面を含めて、今まで森林組合で購入をされた林業関係の草刈り機も含めたそういう機械類を身近に修理できるように、今までの町の森林組合で対応していただいたように、年1回でもいいですから、そういうのが実際にできるのかできないのか、そういうところの小さな点も含めて一番問題になるかと思えますんで、そこをちょっとお聞きしたいというように思います。

それから、確かに今までの町の森林組合と何ら変わらんよと、ただ大きくなったほうが今後の販売面なりそういう面で非常に有利だよというところ、今説明を受けました。それは、もうそのとおりだと思います。やっぱりこういう小さな森林組合でぐちょぐちょしよっても、そりゃとてもじゃないが今の非常に厳しい森林組合の状況からいくと対応できないのかなという。そういう面でバイオマス関連とかいろいろな面が近代化の中で木材を使ったいろいろの利用方法もありますし、広域での製材所なりいろいろな面が対応今後できるのかなという楽しみもあります。大型機械で云々という楽しみもあります。そういう面を前を向いての合併だというように思いますが、ここについて今人夫の方が非常にどうなるのかということで非常に心配されてるんで、そこは町長が広域森林組合の理事だろうと思えますけども、出ていかれたときの対応等については、そこのところ心配のないような対応をよろしくお願いをしておきたいというように思います。

以上、2点について2回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久山スーパーに確かに地元農産物の販売コーナーがありますけど、リニューアル後はむしろこれを面積を広げてしたいという、非常に人気があるということ。ただ、町の今進めてる道の駅直販所というのは、農産物を売るためだけのものではないんですね。先ほど言いましたように町の活性化を我々は農業、それから商工観光を含めた広い形に持っていく、その手段としてそういう道の駅構想も持ってるわけですので、むしろ今現在の道の駅直販所あたりも農産物の販売の利益ちゅうのはほとんど少ないということ、むしろ商品加工、そういうものに力を入れないと、実際経営は非常に厳しいということですので、先ほど言いましたように地域の資源、農産物だけにかかわらず何を久山の強みとして商品を作って開発していくか、あるいは農産物の加工ですかね、漬物とか、それともう一つはブランド品の開発とか、郷土の持ってる料理とか、そういうものを今進めようとしているところでございますので、まだまだその内容について具体的に言うのは控えさせていただきたいと思います。

それから、森林組合ですけれども、不安に思っているのは、人夫さんのことなんですかね。

（5番吉村雅明君「うん、ですね」と呼ぶ）

人夫さんというのは常勤の方、一般の人夫さんというのは、必要に応じて今までも作業をやってこられたわけですから、この方たちの身分保障というのは残念ながらないんですけどね。

（5番吉村雅明君「ない」と呼ぶ）

もちろんありません、今でもそうですよね、必要なときをお願いするという形、今までも。ただ、広域森林組合も当然今まで町が行っていた荒廃森林の事業とか、こういうのは山の感じというのは、恐らく財産区や共有林組合の方も森林組合等に依頼されることが多いと思いますので、当然そういう意味では、またそういう人夫さんたちの雇用も出てくるし、ただ合併するときに現在の常勤の方、労働者の、3名おられます、それと事務局の今任君については、きちっと身分保障をしてもらおうということで今回、それは条件に入っていますので、ここの雇用の保障はありますけども、通常の方で今まで働いておられて、これは常勤ではございませんので、それは当然今度の合併の中でもこの森林組合でもそういう保障はないし、うちも同様だと思います。ただ、仕事が全くなくなるということではないと思いますね。

それから、荒廃森林の事業も何ら変わりません。荒廃森林というのは、これは環境税を使ったやり方ですけど、各森林所有者の方が森林経営計画を立てられて、その計画に基づ

いてああいう補助事業を取り入れてる、その申請は町でやりますので、計画は当然地元の財産組合、森林所有者がすべき作業でございますので、ただこれを今までおんぶにだっこみたいに任せてあるところもありますけれども、これ自体が問題じゃないかなあとと思います。保全するだけだったらそれでも、管理するだけならそれでもいいかもしれんけども、やっぱり自分たちの財産ですから、どうこの材木をこれから活用していくかなというのを、あるいは伐採したり、あるいは皆伐したり間伐したり、それは森林所有者がきちっと自分たちで意識持ってされないと、これを丸投げにされること自体が、私は経営意識に欠けているんじゃないかなと。これは猪野の財産区あたりはきちっとその辺はやっておられますけれども、やはり全所有者の方は今後はそういう目的で森林組合合併してますので、自分たちの財産をどう増やしていこうとか利益を生んでいこうとするのは、それぞれの組合の方たちが経営意識をきちっと持っていただきたいと思っています。そのサポートは、今度は十分な専門家が森林組合におりますので、相談していただければ地元のほうに上がると思いますし、それからまだ具体的に森林組合の細かい動きちゅうのは我々もちょっと出てきてませんので、今、御心配してあった今まで機械修理とか講習会、これは森林組合の問題として今の森林組合のほうに上げていくべきだろうと思うんですね。例えば機械の仕入れとかを各町に出てきて日にちを決めてしてもらいたいと、これは理事会のときもそういう要望はないですかとわざわざ今任君がその場で言ってるわけですから、そういう要望は森林組合のほうにどんどん上げていただければ、しかも幸いにもうちは今任君が向こうに中心的な存在としておりますので、私は久山の方は活用していただければ、その辺は十分できるんじゃないかなと思っています。そういう面で今まで対応、ただ場所を篠栗にしたということで、ちょっと最初は抵抗あるかもしれませんが、そこは電話一本していただければ、そういう対応もまたしてくれると思います。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○5番（吉村雅明君） 3遍、1点だけお願いしたいんですけども、一応広域森林組合には町長が代表として久山の森林組合がああいうこととして出てあるんですか。そこをちょっと、誰が出ておられるのかというのは、今後のいろいろ要望とかそういうのがちょっといろいろあるかと思えますんで、森林組合によっては、そこをちょっと。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 理事さんに聞いてもらやすぐわかるんで、久山町は久芳正司さんが理事で出ていただいています。

○議長（木下康一君） 吉村議員、いいですか。

次に、6番佐伯勝宣君、質問を許可します。



○6番（佐伯勝宣君） 私は2点質問いたします。

1点目は町のブランドを生かした食の発信についてでございます。これにつきましては、前回の議会も食育ということで質問いたしましたけれども、食というものは、これは非常に重要な項目、特にこれは健康にもつながりますので、これは私もこだわっていいですか、質問することになると思いますけれども、具体的な答え、あるいはまた考え方、そういったものがわかれば納得するものでございますし、今後また次の議会にお聞きするというようなことも、その答えによってはあることになると思います。

そして、1項目めでございますけれど、本年度よりスタートしましたまちづくりプロジェクト、健康の町のブランドを生かした食の発信ですか、これは町の政策の大きな柱の一つであろうと思います。これは健康事業のほうにも動きがありませんと、久山の食だけを発信しましても、なかなか対外的にこれは差別化、アピールできる要素というのは少なくなるのではないかと考えますが、今、先ほど一般質問の中でも食の広場についての現状説明、報告がございました。ある程度この食の広場というのが、こういった食のプロジェクトですか、こういったものについてかかわってくるのじゃないかと思っておりますので、その点はある程度理解をいたしました。そのほかでまた具体的に進んであるものがありましたら、この場で町長のほうに御回答いただきたいと思っております。

2項目め、無農薬栽培についてでございますが、これちょっと1点私訂正じゃないですけども補足で説明いたしますけど、無農薬というのは、確かにこれは難しいです、なかなかこれは難しいです。ですから、これは農薬化学肥料不使用栽培ですかね、無農薬でやっても農薬が飛んでくれば、これは無農薬じゃないということで、これは農薬化学肥料不使用栽培、そういったものに置きかえて、そういった栽培がやれないかということでございます。言いましたように完全無農薬というのは難しさがあります。そして、そういったものがやれるにこしたことはないんですけども、今現在EM菌を使った栽培方法が目されまして、これでしたら従来よりも無農薬、農薬化学肥料不使用栽培がやりやすくなったと言われます。これは土をきれいにする細菌ですか、自然の生態系を損なわないで害虫だけ寄りつかないような、そういった土をきれいにする作用ができるというふうに言われまして、これは農薬を使ってある土壌でも通常無農薬栽培やるとしても5年以上はかかるけれども、3年程度でそういった栽培ができるようになると言われます。そういう形で今町内でやるような要素というのはあるかどうか、やはり低農薬よりも無農薬のほうが体にいい、そしてそこでとりました野菜も栄養価も通常の野菜よりも高いという結果も出ているようです。町長はさきの3月議会、食育の一般質問におきまして低農薬の野菜で考えるというふうに答弁されましたけれども、いま一度町長のお考えを伺いたいと思っております。

そして、2点目の質問でございますが、街灯設置についてでございます。これは、昨年町内数カ所におきまして不審者の情報などが寄せられております。その対策としまして暗い道、歩道、通学路の街灯未設置箇所の点検、補修などが考えられますけれども、町内を歩いておきますと、ちょっと暗いんじゃないかと、そういった声をしばしば耳にすることがあります。よく上がりますのが、下山田の西濃運輸の社宅ですね、こちらのほうから登り尾工業団地付近の道路、こちらのほうは通ってても危ないと、なかなかこれが対応といえますか、なかなか進んでないというふうに見受けられるんですが、そのほかにもここは中久原と東久原のちょうど境目ですか、祇園橋を過ぎまして、これ県道の猪野・篠栗線、この通りですね、こちらのほうも暗いような気がします。そして、伊野皇大神宮方面、これは上山田のT字路から猪野の方面に向かう道、一見ライトが整備されてるようですけども、こういった若干暗さがある、そういったところも含めまして点検というのはできてるかどうか、それをお伺いしたいと思います。

そして、2項目めでございますが、景観づくりとして魅力あるまちづくりを目指す上で、そういった町並みの環境整備といえますか、そういったものも必要になるかと思えます。特に伊野皇大神宮に続く道というのは、これは一つ久山のシンボルでもありますので、そういった景観ですか、そういった話も県のほうに進んであるというふうに聞きますが、それは地元のほうで協議されていることですので、詳しくはここで触れませんが、夜の景観、そういったものも配慮して、例えば暖色系の何といえますか、オレンジ色のこういったライト、こういったもので装備するような、そういった環境を考えた作りをする考えはないとか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の食についての関係ですけれども、食についての展開は、まだ具体的な報告をするには至っておりません。ただ、プロジェクトの食の広場では、町の健康をアピールできるような、そういうものに展開していきたいといえますか、考えています。食の広場、食に関することなんですけど、一方では郷土料理の開発や新商品の開発を目指すための作業といえますか、先般その関係をコーディネートしていただくコンサルティングの会社を決定したところでございます。これは新しい加工グループとか、そういう郷土料理とか、そういうものを進めていくグループの指導なりを専門家にお願いして進めていこうかなど、そういう作業を今着手してるところでございます。

それから、EM農法でございますけれども、確かに化学肥料を使わなくて、これは商品価値も高いし、いいことだと思いますけれども、ただ単にただEM菌を、EMというそのものは本当言われるように土を健康にして活性化させるという、非常に土の中の微生物を

豊かにするといいますか、そういうことで作物が育ちやすいということを言われます。ただ、農業というのはそれだけで成り立つもんじゃないし、環境、水とか気温とか手入れとか、そういうものが非常に大きな要因をしてるんですね。これはどういう手法でやるかは生産者と協議しながら、JAなんかが進めてるのは減農薬、化学肥料を減らすとか、そういうやり方であります。よくEM菌とかAM菌もそうなんですけど、AM菌なんかは、これを入れると微生物が発生して、トイレなんか入れると、においが全く消えますよと言われますけど、実際には消えないんですよ。だから、菌の効力があることは確かですけど、それが100%じゃないということですので、そういうのも含めながら、生産者と協議をするときはしていきたいと思っています。

それから、街灯についてですけれども、まず1点目の行政が管理する街灯については、街中いろいろ暗いところがあるんじゃないかということなんですけども、基本的に町における街灯、今おっしゃったような苦情、要望等については、行政区長さんのほうからまとめて声を吸い上げてもらって、それに対応して実施しているというやり方でございます。町のほうで直接夜中ずっと回ったり、そういうことは点検はやっておりません。というのは、街灯は確かに明るいほうが街灯としての機能はいいんですけれども、一方でそこに住んである方たちが明る過ぎるとか、あるいは農作物に被害を与えるとか、いろんな問題がありますので、地域で区長さんのほうに取りまとめていただいて、その要望が上がった分については町で基本的に対応をしていく、こういうやり方でやっています。

それから、町の中には町が管理する街路灯と、それから各行政区あるいは組合に管理をお願いしてる防犯灯がございます。それで、街路灯は当然町が全て管理はやってるんですけれども、防犯灯につきましては行政区あるいは組合のほうで管理をしていただいております。ただし、施設の設置あるいは大規模な修理等については町のほうでやる、これが今の現状でございます。

それから、伊野皇大神宮参道に暖色系の街灯、これは非常に効果があると思います。ただ、確かに猪野は町として、もう今後そういう観光地的な場所として今後整備をしていきたいなという重点エリアにはありますけれども、街路灯だけを先行的にやるのではなくて、全体的にあの地域をどうするのかというコンセプトをきちっと固めて、それともう一つは地元が前からおっしゃってる参道の整備、それと景観ですかね、建物を含めた、こういうものを全体的な計画をした上で街路灯もあわせて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣君。

○6番（佐伯勝宣君） 今回は特に私も申し上げることはございません。町長もしっかり御対

応されてる、お考えになつての発言ということで、それを一定の支持をしたいと思ひます。順番に言ひますと、食の発信、これもまた推移を見守りたいと思ひし、またそういう中で進展がございましたら、私もお聞きしたいことが出てくると思ひますので、そのときはまた発言をさせていただきます。

2点目にしても無農薬ですね、これも確かに、この点だけでございますけれども、これは兵庫県の豊岡市というところがコウノトリが飛来していたんですが、これが来なくなつたと。それを呼び戻そうということで農業の改革をやつたということで、その中で低農薬栽培をされてるといふ事例があるんですけども、その中で低農薬から始めて、そのうち無農薬もやるようになったと。確かにコストもかかるけども、それでブランドが、価値がつくようになったと、いわゆるコウノトリがそれで帰つてきたということで、やはりコウノトリが来る町のお米ということでブランドが高まつたと。そして、農家の面積と生産者の推移とかグラフにあるんですが、低農薬タイプの栽培をされる人がだんだん増えてきたと。無農薬タイプも増えてるんですよ、1点は。ですから、やはり需要があると、やはりより自然に優しいと、コウノトリに優しいということで。ましてや久山町は健康の町でございますので、そういった今回の町長がお考えになつてる政策を進めていく上で、ちょっとこういうのも研究してみようかというような余地は私は残していくことは大事だと思ひますので、この点はまた町長も協議していただけるというふうに私は思っております。

そしてまた、この食については健康と結びつきますので、これは重要なテーマだと思ひますので、またこれは後日こちらも質問させていただく機会もあらうと思ひますので、またそのときはお願いしたいと思ひます。

街灯については結構でございます。また、いい形でできたらいいなと思ひます。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（木下康一君） 回答は要りますか。

（6番佐伯勝宣君「要りません、特にありましたら、何か、特にございましたら、何か」と呼ぶ）

質問かあれかはわかりませんので、回答がなかったらいいです。

町長いいですか。

○町長（久芳菊司君） EM菌の関係ですけど、これは確かに私はいろんな面でEM菌に限らず本町がやろうとしてるのは大規模な農業経営ではございませんので、ちっちゃな面積の中でそういうものを作って販売していくような形の農業を多くの人でやっていければいいなと私も思っていますし、そのためには付加価値のある農産物を作るのが一番だろうと思

っていますので、今後いろんな面で研究をしていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 次に、7番佐伯國廣議員、質問を許可します。

○7番（佐伯國廣君） 2点について質問いたしますが、久保橋のかけかえに伴う町の対応については、3月議会で質問し、町長の回答はありましたが、納得が得られないことがただただありましたので、それを含めて今回また再度質問いたします。

まず1点目が、田園都市課長が現在の久保橋は解体します、まず橋の位置、道路のルート、公民館は避難場所になっていないので、公民館、遊園地の位置も含めて決めてくださいというようなことをございましたので、この課長の発言は町長の発言と受け止めております。私は町長の発言は諮問と、受けておりませんということでございましたけども、町長は文書で区に要望書を要求されております。この件については、半年も前に町長室で前区長と役員が要望をしたところがございますけども、その後、課長より文書での要望書は出ておりませんのでということで、この件について進まなかったんです。したがって、私が議会で質問いたしますと、そういう文書で出てないということでございましたので、区長さんから改めて文書で要望書を提出しております。それにつきまして、町としてこの要望書の処理についてどのようにしてあるのか、当然要望書であれば、諮問と受けなくとも受け付け番号、回答されなかった理由をお尋ねいたします。

それから2番目に、公民館は橋の位置が変われば避難場所になると言われましたが、橋の解体と公民館の移転は平成21年11月6日に課長より依頼を受けております。今になって橋が解体されたから避難場所になると判断される理由をお尋ねいたします。

それから、公民館、公園の移転は、地元地権者が区画整理される場合に地権者の意向に沿って協議を進めたいというような状況の回答でございましたけども、今は地元地権者に反対されている方もおられる、また地元をまとめられたいと町長は言われていましたが、区の要望に沿って地権者が理解されたときは、町は土地を買収し計画どおりに進めていただけののかということをお尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、ちょっと今通告内容に、今回の通告内容は橋から先の計画案をお尋ねしたいというふうになっとるんですが、ちょっと今、今回通告外のところ、今、どんどんどん、それはもうお聞きになってますけど、通告どおりの質問に。

○7番（佐伯國廣君） はい、今からが通告どおりです。私が初めに申しましたように、前回の質問を含めて質問いたしますと、そう言いました。

○議長（木下康一君） その中、2番のほうで言われた中で回答を求めたいという幾つかの項目が上がってますので、今回の通告を見ていただければ、橋から先の計画案をお尋ねしたいという通告になっておりますので、はっきりその通告をお願いしたいと思います。

○7番（佐伯國廣君） だから、議長もよく聞いてってください。

○議長（木下康一君） はい、聞きよります。

○7番（佐伯國廣君） 私は4つ目に、今議長言われましたように、平成24年4月4日に要望書を提出し、役員代表が25年4月22日に役場で説明を受け、5月16日の下久原の田園地区推進委員会において町の計画案を委員長である区長から説明を受けました。その案は県道福岡・直方線から橋の周辺までの計画になっていたが、委員会の橋の位置を決めたのは橋の先の道路建設を含めた一連のものとして計画したものであります。橋から先の計画案をお尋ねいたします。

それから、大きく2番目でございますが、Aコープ久山の閉店と道の駅の開設はということでお尋ねしておりますが、これは吉村議員の質問の中でほぼ回答をいただいたと理解しております。しかしながら、このAコープの農協は継続されるということで私は一安心しておるところでございますが、ここに上げていますようにAコープと農協と町とタイアップして研究していきたいということについては、これはもうAコープはAコープで農協の方針が出ておるといいますと町長言われたようですので、町は町として道の駅、直売所を調査していると、その調査は農産物の販売店だけでなく食も含めて広い意見として意味としてまちづくりの拠点となるといいますか、そのような直販店ですよということでは言われましたので、これについては吉村議員からの回答でこれ以上の回答は出ないと思っておりますので、それはそれでいいんですが、27年度にこれは百姓談義の中で、町長が27年度に道の駅を立ち上げたいということの発言について、これはちょっと私の質問と吉村議員との質問の意味が違いますので、その辺の関連をどういう根拠で27年に立ち上げるということが発言されたのか、その意味をお尋ねいたします。

以上、2点について舞台からの質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の久保橋のつけかえに伴う橋から先の件ですけれども、これは地元から要望が出てます道路について、これはもう前から計画が田園地区計画が当初62年ごろされたとき、区の要望として薬丸道路の中が狭隘ということで、将来的に天神面、あの辺はどっちみち宅地ですから、そういう周回道路というのが道の要望が出てますので、これはきちっと私も理解してます。したがって、それに沿って今後は道路を造る場合は、当然それを尊重していきたいと思っております。ただ、今おっしゃった用地買収が地権者の同意が得られればできるかという、もちろん1つは農地の部分については、農家、地権者の方が田んぼを分断するような形で賠償していただければ、それはそれで可能だと思います。ただし、遊園地については、地元がその遊園地機能をなくしていいのであれば、私は

それもまた可能だと思います。ただ、それを別のところに用地を町で用意してくれと言われても、それはなかなかそう簡単にはいかないですよ。それは当然おわかりだと思いますけれども、だからこそ上山田がやっておられるように、あそこの西田地区の農地の宅地開発を一斉にするときに、あの道路を今整備をやろうとしてるわけですから、そういう面で問題があるんじゃないかなということ、私はこの前皆さんが役場に委員さん、それから議員さん、それから区長さんたちがお見えのときの会合の中で言ったわけですので、あのとき委員さんからも将来町のほうに考えがあるなら、それでいいということをおっしゃいましたよね。ですから、そういう場でどうしておっしゃっていただけないのか、そういう疑問があれば、だから私としては要望書がきちんと上がってますので、その意向に沿って将来薬丸から天神面の農地については、既にもう家を建てられる方に引いてもらってるわけですから、当然あの道は将来整備していかないかんだらうと思ってますので、そういう考えでおります。

道の駅については、根拠というのは、私は意味がわからんです。27年度を目標に計画を進めてるわけですから、その根拠と言われても答えようがありません。

○議長（木下康一君） 佐伯國廣議員。

○7番（佐伯國廣君） ちょっと町長、町の、私が久保橋の件について町の対応として特に重視したいわけですよ。要望書というのと町長が受け止められておる、こちらは言われたから諮問を出した、町長は諮問でない、これは要望書として受け止めますということであれば、行政としては、その要望書に対する回答を1年前からやはり何らかの回答を出されなきゃならんと、私はそう思いますよ。そこがずっと問題点が下久原の役員さん、私なり地権者なりとの問題点が非常に混雑しております。そういう点で私はこの役所の事務処理としてなぜ、やっぱり正式に要望書を請求してあれば、その要望書を田園都市課か総務課か久何番かそしてその回答がなぜ出せなかったのかというのを聞いておるんです。そこを議長、再度またお願いします。

それから、久保橋の先の一連のやつということで私も申し上げてきましたが、これについては、この橋の位置を決めたのは4点のことの諮問あるいは提出してくださいと言われて要望書を提出しておるわけですから、そして町長言われましたように、その要望書に沿って将来町も考えていきたいということでございましたので、町長、私も役員で町長とお話ししたときに、じゃ27年度から、ないしは27年で上部工ができますよと、28年に関係道路、進入道路の整備もしますよということまで聞きました。しかし、現道を使うということで非常に混乱をするということをやってきました。しかし、町長は私は本当言ってこの問題については、県道から橋までの関係者から反対の意見が田園地区計画推進委員会に出

とるんですよ。その出とる組合に対し、推進委員会はまちづくりのため、おいては下久原の将来のため、それからまちづくり条例に基づいて回答書を提出しておりますと、要望書を町に提出しておりますと、何ら地区委員会は反対者に対して即文書を出し、2回文書が出て、2回とも回答しております。そのような関係の中で地区委員会は地元と協議しながらやっておりますけれども、確かに地権者にこういうところを通りますよ、いいですかというような説明は地権者にはしておりません。地区委員会の代表者がおられますので、そのような形の中で流してきたというようなことで、私も町長が地元もまとまったらんやないですかと言われたときにどきっとしましたよ。ああ、そしたら、地元がまとまればできるのかなと、こりゃ区長さん何とかせないかんじゃないかいなというような気持ちにもなりました。そういうことから、今町長が言われますように、町にとっては結局道路を造りたいという気持ちはあるけれども、地元地権者の方が地区計画の中で区画整理等の話が盛り上がったときには、そのときには当然町が造っていきますという話なんですけれども、それは今の田園地区推進計画というのは30年前に出したやつがあるんです。それが下久原には一つも実現しておりません。それと同じように、今でもそのことが言われておるけれども、実現せん、地元の地権者がまとまってないから全然せんというようなことになっては困るから、私は本当に地区で動く必要があるのかなと。それで、道路については、例えばある地権者の田んぼの真ん中を分断するんやなくて、そういうような方法と、またほかの方法も考えながら協議していく必要があるんじゃないかということをおは地区議員として提案をしていきたいと思っております。そういうようなことでございますので、町長が言われておることについては、私も町長とお話ししながら、そういうような現状、この現状の道路を利用して混乱を招く前に解決してくださいと、何らかの方法を解決してくださいと言うてきたのは、町長とお話しするときも同じようなことを言うてきておるわけでございます。

以上、そういうようなことで2回目の質問を終わりたいと思っておりますけれども、これは反対されておる組合に対しての地区田園計画委員の回答と、いろいろな問題があります。そして、その問題、地区が回答している問題と、それと私どもが町に要望しておる問題と、かなりかけ離れた部分があるわけです。それと、また町の回答がかけ離れておりますので、何とか地元も頑張っていないかんとというような気もいたしております。確かに地元の区の役員さんと反対されておる組合の方、そういう方との回答文書等がありますので、今後このような道路の関係について将来的にと言っておられますけれども、あそこに橋を決めた位置、位置を決めたものが福岡・直方線それから橋から先というのは一連のものでございますので、現道敷を使ってくださいということについては何らかの対応策をやっていただ



けないと、現道敷を家屋を3.3メートルしかないんですよ、狭いところは、現在も離合できないんですよ、そのような状況を町長は非常に認識が甘いんじゃないかと思います。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、先ほど言いましたように、通告からちょっと大分離れて問題が進みますし、何をお聞きになりたいか要点がはっきりしません、正直言いまして。だから、先ほど注意しましたように、今回の通告表に載った質問に特化していただきたいと思います。非常に質問内容がわかりかねます。お願いします。

○7番（佐伯國廣君） だから、議長、質問内容がわかりかねますと言われますけども、この問題については、当初からずっと話してきておりますから、町長は内容わかってあるわけです。だから、この問題については……。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、言いますように、今日は一般の議員、傍聴者も来てあります。そのために通告書出してあります。その配慮によれば、ちょっと今言っていることが理解が非常にしがたい。その中で質問をお願いします。

○7番（佐伯國廣君） 私も結局地元議員として言い漏れないようにいろんなことを発言、60分間時間があるわけですから、それに何か議員活動を止めるような言い方といいますか、私がこれに1ページにその質問内容を書いて一つ一つ上げるということよりも、内容をちょっと私は、内容がわかってあるから、私はこのような質問をしとるわけです。

○議長（木下康一君） では、簡潔にまとめて質問を終わらせてください。

○7番（佐伯國廣君） そういうようなことで非常に地元が混乱しておりますので、現道をそのまま使われるということについては賛成できませんので、あえてそのことを町長にお尋ねするわけでございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 通告書のとおり、先ほど言いましたように、久保橋は今の決められた位置から将来の道を見通して要望が出されてますので、それに沿って私も考えてるということをお返したわけですから、それ以上の回答は、もうできない、今の時点では。ただ、今回は久保橋をつかえるのが本来の目的です。同時に道を造れという話じゃないと思いますので、それはそれで御理解いただきたいと思います。今すぐそこ道路計画してやるという、これは町全体の道路網計画等は当然あるわけですから、それから道路の緊急性、格付、そういう順序に沿ってやってきてるわけですから、そういう中で各地元でされている田園地景観についていろんな要件が整ってきたときに、町もそこに乗りながら、町内の一般道路については整備を進めてきています。

それから、議員は何か御自身が代表でということをお意見みたいな質問をされますけど、私が受け取ってる区長さんとの話では全く違うんですよ。当然町は行政区長さんと

相談しながら、今の橋から県道までの道路についても計画線を協議して地元におろして進めてるわけですが、それを議員さんが個別に個人のところに行ってあれはどう思うかとか、そういう動きされるのは、私は議員さんの動きとはちょっとおかしいのではないかなという、どうして行政区の方たちと一緒に行動がとれないのか、行政区の区民の意見とかとおっしゃいますけれども、それならばきちっと私が何度も言ってるように田園地区の役員の方、行政区長さん一緒においでいただきたいということは何度も議員にも私言ったと思うんですよね。やっぱり地元の区長さんとおっしゃってるのが、区長さんが議員とおっしゃるように問題だ、問題だとおっしゃったなら、我々だって当然それで対応していくわけですから、議員さんがおっしゃってることと、行政区長さんはちゃんと了解いただいて今の進入道路ですか、あれもやってるわけですから、その辺をもう少し御理解いただいて、地権者のところに行かれるなら行政区長さんと一緒に行動をともしてもらおうとか、それをやらないと、町も動きようがないということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯國廣議員、3回目です。

○7番（佐伯國廣君） わかっております。あのですね、町長、実はこのことについては、行政区長さんと私も何度も話しとるんですよ、最近は。そして、行政区長さんが役場に何回か行かれました。初め何回かは議員も代表で来てくださいということで地権者のところに頭を下げて御協力お願いしますということを行いました。その後1年半、全然お話がないもんですから、区長さんにも私は言うとります。それから、地権者のほうに勝手に行かんとってくださいと、私は地権者から尋ねられた、地元議員として尋ねられたことについてはお答えしております、こういう計画で出しておりますと。それ以上のことについて、私が個人的にあそこ四、五軒ですかね、ありますけども、私が個人的に動いた記憶はないですよ。電話で呼ばれて、ないしは電話で聞かれて、それに対してお話はしましたが、私が単独で動いたことはございません。そのようなことを区長さんが言ってあるのであれば、私は区長さんとまたお話しせないかんわけですけども、もともとこの問題は橋の位置を決めてくださいということで、先ほども申しましたように、この組合の意見書は何であそこに橋を決めたかと、組合からの反対意見は出とるんです。水害が出ておる公民館周辺を整備するのが下久原としては基本的な考えじゃないかと、何であそこに橋を造るのかということが出とるんです。しかし、地区計画委員としては地元の意見を聞きながらということを行いながらも、実際地権者には全然話してなかったというのがやはり下久原としても落ち度やったかなあと。しかし、これは町のまちづくり条例によってまちづくりがされるということで回答しておりますので、非常にその辺の食い違いが幾つも出ております。

それから、町長、実はこの説明、久保橋の件について、平成21年11月6日と22年3月30日、2回、課長さんほか1名職員さんが来られて、こういうような、橋を解体しますの  
でということでその後の話をずっとされたんですけども、その後、22年3月30日から町は  
一回も公民館に出向いてないんですよ。田園地区推進委員会としては、委員会をするたび  
に地元の説明来てくださいと、町から説明来てくださいと、いろいろなうわさばかりで  
わかりませんと、したがって組合に皆さんに説明する資料がございませんということ  
いろいろあつとるわけです。公民館にどこの事業するでも最近下山田の交差点の地元説明が  
あつたと聞きました。これだけ下久原が21年から苦労しよるのに地元から一回も来られ  
ない。それから、町長は町民の意見を聞きます、それから出前講座も行いますという  
こと  
でいろいろと町長の姿勢として言うてこられました。しかし、このような状況の中で、町長  
が私もいろいろ議会にも要望しましたけども一回も来られません。このような町長の  
姿勢を本当に言ってまちづくりがスムーズにいくのかなという懸念があります。そう  
いう点について久芳町長の町民に対する意見をどこで聞かれるのか、どういふふうな、  
どのようにまちづくりを進めていかれるのか、やはり町はまちづくりには町民の意見が  
重要でありますので、この点について再度お尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 町長、答えられる範囲でお願いします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 1つだけお答えしますけど、先ほどの中で区長さんがそう  
言ったのかということ。区長さんとか、そういうことではありません。

それから、通告書にない質問でしたけれども、ちょっとお答えしますけど、何  
度も要望を出したけど回答がないということをおっしゃったみたいで、その辺が  
私は議員さんと区長さん、あるいは役員の方との意思疎通がなっていない、町長  
室に要望書を持っておいでになりました、区長さんと役員の方、田園地区委員  
の方もですね。こういう先ほどちょっと取り上げたように、課長からこうい  
う地元で要望を出してくれということだから、当然課長が言ってることは私の  
言ってること、同じ言葉ですよね。要望書を提出したいということで、これに  
ついては将来のそういう道路の方向性を見て、地元としてはこの姿が一番希望  
します、ただしこれはあくまでも先ほど言ったように地権者の意向とか、そうい  
うのを何も聞かないで造ってる線ですから、町のほうで計画するときに、それ  
はまたいろいろ協議して進めてもらえば、それでいいということで持っておい  
でになってるんですよ。議員がおっしゃってるように回答書を求めるとか、そ  
ういふ類のものではないんですよ。回答してくださいということには、当然回答  
いたします。要望書だから必ず回答せないかんといいことはいいですよ、要  
望書というのは。そうでしょう。だから、別に町も回答

してないということです。行政区の役員さんもそれで了解をいただいたということでございます。

それから、質問とは違うと思いますけど、田園地区推進委員会に町が一回も出てこなかったって。要請があれば必ず行きます。いや、確認してみてください。要請があつて町が拒否したということは一回もないと思いますよ。私の出前講座でも当時は政策推進課ですが、今はもう経営企画課になってますけど、要望があればそういう設定していただければ町長が行くようになってますので、姿勢がないとかなんとかは、ちょっと私としては遺憾に思います。だから、再々言ってますように、もう少し地元の方と意思統一といいますか、意見を一緒にして是非来ていただきたいなと思います。

以上です。

(7番佐伯國廣君「議長、ちょっと回答漏れがありますので、後でよろしゅうございますので」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) どの回答でしょうか。

佐伯議員、回答漏れは。

○7番(佐伯國廣君) この要望書に対する回答は出す必要はないと判断されたということで、何ですか、ただの紙切れやないです、何回も審議しておりますので、受け付け番号とか処理についてどうするというふうにされたかというのを、この場ではないかと思えますので、後でお願いします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 要望書はちゃんと受けてますよ。だから、さっきも言ったように、町だつて県あたりに要望書は何回も出します。じゃ、回答書を要求するかって、それはないですよ。もちろん回答を要求する要望書もあると思いますけど、だから議員は回答がないとおっしゃるけど、さっきも言ったように回答を求められてないんですよ。そういう内容でしたから、地元の役員さんも。将来造るときは、こういう道に地元としては考えてるので、これを考慮してほしいということですから、それに対してどういう回答書を要求、要求を出されてるのに回答してないということじゃないということは御理解いただきたいと思えます。

(7番佐伯國廣君「はい、わかりました」と呼ぶ)

(「暫時休憩を要求します」と呼ぶ者あり)

○議長(木下康一君) では、ここでしばらく休憩をいたします。

再開を11時に開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 引き続き会議を開きます。

次に、8番松本世頭議員、質問を許可します。

松本議員。

○8番（松本世頭君） それでは、質問をさせていただきます。

私は、農業振興対策についてと交通安全対策について質問させていただきます。

まず、農業振興対策について、道の駅の件は、私も再三質問いたしてきましたが、本日も私を含めて3議員の方が質問されております。町としてどのように進めようとしているのか、またどのくらい進んでいるのか、またあるいは考えているのかをお聞きしたいと思います。

久山町の農業6次産業化に向けての行政の役割とは何か、また将来の展望、構想について町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、交通安全対策について質問いたします。

県道546号線猪野・土井線は、糟屋郡久山町から山田地区を通り東区土井に通じる道路で、西鉄バス停留所、古賀橋トリアス前の桜並木付近から片山橋間は歩道が途中で切れております。歩道が整備されている区間が一部しかありません。歩道は通学時大変危険であるばかりでなく、生活道路としても使用され、歩行者、自転車ともに危険な状態が続いております。子供たち、また交通弱者の安全確保のため早急に整備すべきものです。そこで、猪野・土井線の久保橋から片山橋間における歩道未設置危険箇所部分の整備についてどのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 農業振興対策の直販所の進捗状況という、先ほどからいろいろほかの議員の方の質問に答えてましたように、まだ誰がどうするかという、そこまでは至ってませんし、先ほど言いましたように直販所だけを建てるのが作業ではございませんので、その手前のほうの作業のほうが重要な事項ですので、そこまではまだ具体的に説明するまでには至ってませんので、もう少し待っていただきたいと思います。

それから、6次産業化に向けての役割についてということでございますけど、なぜ6次産業化をやっていくのかというのは、日本の農業が本当に昔と変わってて厳しくなってます、特に本町の場合は米作が中心となっておりますけれども、生産をして農家の方はその販売についてを全面的に農協に依頼する、以前はそれでも米価等が安定して成り立って

たんでしょけれども、今現在ではそれではなかなか収益がない、そういう問題があるから、要は生産から加工、そして販売までを一体的にやって農家の所得を上げるというやり方が今6次産業として叫ばれてる状況でございます。もちろん本町の場合は久山町の米はおいしいという評価は高く受けてますので、米は米でそれでやっていると、やり方を、現にやっておられる方もおられますけども、そういう6次産業化の方向性というのは可能だと思います。もう一方で私たちが目指してるのは、まちづくりといいますか、一つにはやはり人口流出といいますか、若者が定住できる町にしていきたいし、また若者や子供たちが必ずしも外に出なくても久山町でそういう就業としてできる形を作れないか、それともう一つはお年寄りや女性にも就農する場所づくりを広げていくというんですかね、特に高齢化社会が本町の場合も年々高まってくるわけですから、そういう意味でそういう面の目的もでございます。そういう意味で6次産業化に生産者が取り組まれる、それを推進する町の役割というのは、単に何を作ってもという、やはりこれはマーケティングの調査も必要ですし、久山町のどの資源を、あるいは作物をしていくとか、そういう指導も必要だと思います。そしてまた、ハード的な直販所とか、そういうものを町として支援していく、これが町の役割ではないかなと思っています。

それから、猪野・土井線の歩道整備でございますけど、松本議員がおっしゃってるのは古賀橋から片山橋間ということですが、河川側のほうなんですかね。

(8番松本世頭君「はい、そうです」と呼ぶ)

河川側は、実際言われて現状まだ整備、途中までなってますけれども、現実に余り利用者がほとんどないんじゃないかなという思いがしてます、利用者数が。したがって、現時点ではほかのところに比べて緊急性が少ないと考えて、反対側にはちゃんと歩道が整備されていますので、そういう意味でまだ整備に至ってないという状況でございます。

以上です。

○議長(木下康一君) 松本議員。

○8番(松本世頭君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

本日、私を含め3人の議員が質問がありましたように、道の駅についてもいろいろな情報が入ってこないというのが実情でございます。で質問させていただきます。今の行政はいつ、どこで、誰が、何を、どのようにして考え決めようとしているのかわかりづらいことが多いような気がいたします。道の駅にしる6次産業化にしる町長は簡単に口にされますが、論理的または具体的な考え方が私だけですかね、何も聞こえてこないような気がいたします。単なる言葉遊びに終始するのではなく、本気に真剣に考えていただかないといけないと思います。町長、このくらいでよかろう、行政はもうだめなんですよ。何でだめ

なのか。まず、人の意見を本気で聞こうとしないからですよ。農産物直売所の成功例は幾つもあります。大山町にしても、近辺にもそれなりにいろいろとあります。成功の理由を町長はどう見ておられるのか考えておられるのか、まず第1点、お聞かせをいただきたいと思います。

次に第2点、それから町長は久山で農産物直売所を造っても野菜等の安定供給ができないとよく言われていますが、その根拠は何なんですか。単にこう誰かが言っていますではなく、論理的にお答えいただきたいと思います。「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」ということわざもあります。

次に第3点、道の駅構想は先ほど言いましたように、いつ、どこで、誰が、どのようにして考え進めようとしているのか、私も農業経営者の一人ですが、わからない、情報が無い、農業関係者は蚊帳の外、それで本当にいいのか。皆で作り上げる気はないんですか。そのことについてお答えいただきたいと思います。

次に第4点、今計画されている道の駅を拠点に食育、地産地消の発信地、観光としての人、文化の交流拠点として活用し、また今後防災拠点としても活用させていく考えはないか町長のお考えを。

以上、4点についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、交通安全対策についてでございます。

今、町長は河川敷で利用者が少ないので現時点ではまだ考えていないということでございますけれども、下山田区については今後シモハナ、ダイショー等の物流基地が本格的に稼働すると、さらに車の通りが多くなります。また、蒲田からの道が名子道に接続されると、さらなる車の通行量も増えると思います。今、牛見ヶ原方面より来て横断歩道、歩行の信号機がつけましたけれども、横断歩道を渡って反対側の車道、歩道を行き、さらにまたトリアスに行くには、また再度渡り直さなきゃいけないという状況でございます。利用者が少ない今こそ考えるべきではないかと思っております。町民はもとより町外者の方への思いやりも含めて検討していただきたいと思っております。下山田区には生活道路、30キロゾーンの整備実現に向けて要望もあるが、地域が要望したことには継続的に真摯に具体化の方向に誠意ある対応をしていただきたいと思っております。町長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本気でないというのがどういうことなのか、予算を計上して事業を進めてるわけですから、気持ちがないのに予算計上はできないですよ。その辺をどうお考えなのか、ちょっと私にもわかりませんが、道の駅という、先ほども何回も言いまし

たけれども、直販所だけを造る計画を進めてるわけじゃございません。町の観光化あるいは農業のそういう活性化、それと町の情報発信といいますかね、健康づくりの、魅力づくりを含めて事業を密に進めていこうとしているわけですから、議員がおっしゃるようにそう一長一短にできないことは御理解いただけるんじゃないかなと思っています。当然、例えば直販所とか農業者、生産者にかかわることについては、当然生産者と協議していく場面が必ず出てくると思います。ただ、その仕組みを作るのは、行政が先に作っていかないと、いきなり、いろんな事業費の問題があるんですよね。簡単に道の駅といっても、やっぱり数億円を投資していかないといけない事業、これを全てを町でやっていくのか、大変な事業なんですよ。ですから、見えない見えないとおっしゃる気持ちはわかりますけど、きめ細かくその段階でなかなかお知らせできないというものがあります。ある程度区切りの場面場面では当然議会にも報告していかないかんし、また必要な時期が来れば農業生産者とも、この協力が得られないとできないわけですから、そういう形で進めているわけですから、御理解いただきたいと思います。

それから、農産物が町では少ないからできない、できないなら計画が進めないですよ。ただ、一般的に考えて久山町は軟弱野菜とかフルーツの生産者があるわけではないし、やはりほとんどが外部からの仕入れを頼らざるを得ないのが現状じゃないでしょうか。本当に今のままで全商品を生産者と調整ができるのかというのは、これは検討して進めていかなければならないし、大半が仕入れということでは、事業の収益性というのは、これはあくまでも利益追求の事業としてやっていかななくてはならないと思っていますので、先ほど言ったマーケティングとかをきちっとやらないと、造ったわ、事業が成り立たないじゃ、町民の税金を使うわけですから、そう簡単には、やっぱり時間をかけさせていただきますかと思っています。

それから、大山町ではできたじゃないかと、やはり町環境が違いますよね、就業構造が違うんですよ、久山町と大山町では。あちらは第1次産業が多いかもしれませんが、本町の場合は第2次、第3次産業の就業者がほとんどでございます。ただ、農地があるという、これは久山町としてもいろんな土地の規制によって農地を残してるわけですが、行政としてもこれを何とか活用させていく、そういう課題が今我々に突きつけられてることでございます、言葉だけで、言葉だけで、確かにそうですよね、言葉で道の駅造ると言うのは簡単ですけど、本当に生産者がそこに整うのかというのは、本当に難しい問題なんですよ。だから、これはまた農業委員会とか農協の方にもまた御協力とか協議を重ねてやっていかないかんだらうと思っていますので、大山町でやる道の駅と久山町でやる道の駅は根本的に問題が違うということを私は思っています。



それから、道の駅ができれば、当然防災の避難拠点に活用できると思っています。道の駅にはそういう目的があるわけですから、そういう形で進めてまいりたいと思っています。

それから、トリアスから片山橋のこの、古賀橋から片山橋の歩道ですけど、やっぱり今利用頻度が少なく緊急性がないという状況の中では、まだほかに優先すべき、先ほど松本議員もおっしゃったようにやるべきところをやっていくほうが、行政の投入といいですか、効果的じゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○8番（松本世頭君） では、3回目の質問をします。

今、国においてはTPP協議参加の方向で動いております。もしTPPに参加することになれば、一方の農業は大打撃を受けるのは間違いないと思います。久山町の農業者が安心して暮らせるまちづくりに真剣に取り組まねばならないと思います。そこで、第3回目の質問をいたします。

道の駅構想については、関係者が最初からかかわることができる参加できるシステムを作らないと、知らない間にどこかで作られたものを皆さんよろしく願いますでは、本当にうまくいくはずがないと私は思っております。もちろん先ほど町長言われましたようにある程度の区切りがついたならば、議会、また関係者に報告していくということでございますので、是非その方向でよろしく願いをいたします。皆で知恵を出し合うことにより組織の力が出るのではないですかと私は言いたいです。また、頑張れるのではないかと思います。そう思いませんか。まず、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、6次産業化事業支援については、個人はもとより商工会、法人等へ働きかけ活動推進は的確になされているのか、またこれからしていかれるのか、特に商工連携の中での推進は重要だと考えられます。どのように考え支援されているのか聞かせていただきたいと思います。

次に、6次産業化をさらに推進するには、加工グループ等の育成等が必要不可欠であると思います。どのような対策、推進をなされているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

以上の件については、私だけではなく久山町全ての農業関係者に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

次に、交通安全対策についてでございます。

確かに今現在利用者が少ないので、緊急性の高いところから工事をやっていきたいという町長のお答えはまさにそのとおりでと思いますけれども、この県道544号線については

下山田の重要項目の一つでございます。先ほど申しましたように30キロゾーン計画もあります。それらも含めて町内の方だけではなく町をトリアスを利用して久山町を利用される方々の交通弱者のために、ここは県道でございますので、正直申しまして県の予算措置等もありますので、糟屋郡内には県議会議員が3名おられますので、是非その方たちの知恵をおかりしてでも一刻も早く整備される努力をしていただきたいと思いますとおるところでございます。その点について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 直販所関係ですけれども、議員がおっしゃったように、やっぱりみんなやったほうが最終的にはスムーズだと思ってますし、むしろ町が全面的に出てやる事業じゃございませんので、むしろ生産者とかあるいは事業をやろうとする民間の方たちの力が主となるわけですから、やる時はそういう方たちとの協議をしながら進めていきたいと思っています。

それから、商工との関連おっしゃいましたけれども、これはそういう魅力あるまちづくりといいますか、町の活性化のためにこういう事業を展開していくわけですから、当然商工関係とも今後関連が出てくると思います。商品開発とは販売とか、この辺は当然また商工会のほうとも、商工会独自のまたそういう商品開発の検討してもらいたいし、是非一緒にやっていきたいなと思っています。

また、加工グループにつきましては、現在割と年配の方による加工グループが多いんですけれども、今のグループでやっていただいているのは大体自家用といいますか、自分たちが使う、あるいは一部に販売されてますけど、趣味といいますか、そういうのを自分で手づくりのものを作りたいという方たちのグループでやられてるのが現状でございますけど、今度先ほどちょっと言いました商品開発とかというのは、商いをやる加工グループを作っていこうと思っています。これについていろんな若い人たち、年配の方たちの加工グループを作って町の特産品を開発したり、そういうものができる加工グループを今年予算をいただいてやっていきたいと思っています。

それから、歩道の件ですけれども、議員御承知のように今猪野・土井線については、むしろ片山から先の歩道整備が地元下山田だけでなく山田校区、特に要望でもございましたので、今それをやっとなら県が手をつけてくれていますので、今おっしゃってるところを今という状況はどうかと思います。まずは片山から先を早く整備していただいたほうがいいんじゃないかなと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、9番本田光議員、質問を許可します。

本田議員。

○9番(本田 光君) 町内のバス路線を維持確保し、より効果的、効率的な対策について質問いたします。

担当課長やら、町交通活性化協議会等々でいろんな交通のあり方をさまざま議論、そして深めて、よりよい方向に向かっているというのは私も認めています。しかし、これ全国的な傾向も一方じゃあるというふうに思いますけども、公共交通の衰退で特に農村地域ですね、離れた地域等あたりには交通関係が非常に不便になってきているという、そうした公共交通の衰退とそれからマイカー、モータリゼーション社会に、すなわち車社会という、こうした高齢化社会に突入しているわけでありまして。費用対効果、これは今までの議会でも質問いたしましたけども、今のコミュニティバス、エコバスですね、これに黒字を求めてもちょっと無理と、かといって未来永劫に赤字でいいのかというのは今後の課題だということとは再三質問させてもらったところであります。そうしたことから費用対効果を考えたときに、町コミュニティバス、エコバスに本当に利用したい人たちが、利用されやすいようにしたらどうするかという、そういう場合の状況、それから現在運行のこのエコバス、利用者は少ないけども、このバスがなかったらもっと不便になるわけです。したがって、お年寄りや交通弱者、利用者が本当に利用したくなるような工夫はなかなかそう一口に言ってかなり厳しいんじゃないかと思えますけれども、利用できるような工夫ですね、地方コミュニティバスと一つにはデマンドタイプの乗り合いタクシー、あるいはまた2つ目にはこれは社会福祉協議会等あたりでも協議しなければならんんじゃないかと思えますけども福祉、これは町が福祉タクシー等を一体で考えると、より便利な交通手段になるというふうに思います。久山町は確かに環境、それから自然環境ですね、こうした関係から見たら住むには一番ふさわしいと、都市圏にとって、特に博多駅、空港には近いという利点もありますけれども、交通手段というのはなかなか一人マイカー一台というような状況であります。したがって、是非交通活性化協議会の意向もあるでしょうけども、そうした取り組みについて、よりよい方向を作り上げていく必要があるというふうに思いますから、町長の所見をお伺いします。

次に、町指定ごみ袋の改善とごみ処理の問題について。これは、3月議会でも質問されてもらいました。町指定ごみ袋の素材改善とごみ袋の価格、それからごみ処理問題について質問いたしますけれども、一般可燃指定ごみ袋1枚の販売価格当たりが105円、小が70円は他町と比較して非常に高い、負担の公平性からいって他町並みの価格に引き下げてはどうかという3月議会の質問に対して町長は、財政上の問題じゃない、久山町は他町と違って福岡市へ処理委託しており、105円は収集運搬手数料、以前は私もわかっていますが半年ごとに52枚、それから年間104枚を配布され、それよりオーバーした分は町で自動販

売機で買うという方法でした。町長もそういうふうに答弁されてました。そういう低額性をとっていたが、ごみの減量化に意識を持ってもらうことなどもあり現行制度にした。今お手元に各議員のところにもあると思いますが、平成24年度の福岡市へのごみ処理委託から収集運搬あるいはまたごみの量、それから筑紫環境保全委託料、久山環境サービス委託料とかというのがあります。しかし、今、町民は袋の値段を意識しながらごみの量を抑制してるといふふうにも町長は3月議会で答弁されました。これは町民は値段を意識してごみを出してるといふ関係から見ましたら、他町の倍のごみの値段にして町民へごみの減量の意識改革するといふ点では、町の押しつけである筋違いの話ではないかといふふうに私は考えます。ごみ量の目的達成を目指すにはつながらないのではないかと、改めて町長にお尋ねします。

質問の第2、これは何か議会が開会された日に一般廃棄物処理基本計画、平成25年1月と、もう3月議会で質問したときにはでき上がっていったんですかね。これは私だけじゃなくて全議員に渡していただきたいということで議会事務局長を通じて全議員に渡してもらいました。私が言いたいのは、こういうのが早くできとれば、早く議員には渡してもらおう、当然じゃないかといふふうに思っております。5年ごとに見直しを行ってこういう計画書、久山町一般廃棄物処理基本計画が6月7日に各議員に配付されましたが、この計画書にも述べていますように、ここ数年間を見ても久山町のごみの発生量、これは横ばいというところであります。私は住民とももちろん協力、そして生産者の責任の徹底を進展させてこそ、ごみは減らせるといふふうに思います。ごみの組成、排出量、それから家庭系ごみと事業系ごみの比率などが異なり、処分に当たっても費用は違います。ごみの現状を正確に把握し分析した上で住民にも事業者にも現状リサイクルに協力、いま一度提起することが必要じゃないかと。確かに基本計画書読んでみますと、これはコンサル会社に委託されたかどうか知りませんが、大体それなりのことを書いてるわけですね。そういう点からも、ごみの行政という関係が問われているわけであります。

一方、10年近い現状の枠組みを続けていって根本解決が図れるかどうか、町のごみ行政が問われているのであります。来年、例えば去る議会で久山町は消費税増税はすべきじゃないという意見書決議がされておりますが、来年消費税が3%引き上げられて8%になれば、1枚が105円の値段の袋が結果的に108円、あるいはまたさらに5%引き上げになりますと1枚が110円という、10枚セットでありますから1,100円というふうになるわけですね。年金でも所得の低いという年金者、今年から支給減額が行われて、再来年までに2.5%削減されるんじゃないかということもあります、高齢者や低所得者、こうした3月議会でも質問いたしましたけれども、赤ちゃんやお年寄り、特におむつが要る方たち、こ

ういう人たちにとっては負担がかなり大きい、生活するにも大きく影響するわけでありませう。したがって、一般可燃ごみ、この1枚105円、小は70円という過大なごみ袋の値段を、少なくとも課長、資料にもつけておりますけれども、高いところで今新宮町が60円、粕屋町が同じ袋で大で55円ですね、篠栗45円、福岡市も45円なんですよね。こうしたふうに極端に下げなさいと、大きく、他町並みにすべきということは言うておりますけれども、町長、正直言うてできる範囲、久山で下げる必要があるんじゃないかと、他町並みにできればしてもらいたいというのが私の考えです。ごみ問題については以上です。

それから次に、学童保育所の件ですね。学童保育所については、現在、久原、山田校区の学童保育所の対象児は小学校3年生まで、もちろん保護者会等あたりとの協議もあって4年生の一部を受け入れたりされるというのは事実であります。両校区の学童保育の定数は45人です。共働き家庭、母子家庭などの小学校の放課後生活を保障する施設、学童保育の充実と小学校6年生までの対象年齢を上げることについての質問を3月議会でしました。町長も特に久原小の学童保育所については勤労青少年ホーム内の保育室を拡張しての対応、定員を大きく超えて現在62名ですかね、3月議会時点では63名でしたが、今は62名じゃないかというふうに思いますが、町長は3月議会の質問に対して答弁は、27年度に向けて対象児を現行から6年生まで拡大して、久原小学校学童保育所の施設は満杯状況なので、別途、別棟ですね、施設の検討を含めて準備を進めていきたいというふうに答弁されました。しかし、特に山田小学校の学童保育所の設置場所と比較した場合、特に久原小学校の場合はグラウンドそのものも狭いといいますかね、またそういう土地の関係も含めて27年度に向けて対象児を6年生までに拡大した場合、1つには施設の設置場所と整備の関係ですね、それから2つ目には6年生まで対象にした場合の開設の日数、それからまた現行指導員の方は両学童保育所には3名ずつ指導員の方がおられますけれども、6年生まで拡大した場合の指導員の増員、現行水準を大きく上回る、そしてこれは町の条例を作らなければならないわけですが、今後そうした大きな課題があります。こうした課題に、したがって私が言いたいのは、27年度になってから準備するんじゃなくて、今からその準備、いわゆるスケジュールを取り組む努力が必要だというふうに思いますが、町長にお伺いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通に関しましては、議員から何度も質問があつてはるんですけども、議員おっしゃるように今活性化協議会でエコバスの打ち出している分について3年間試行をやりたいということでやっています。議員もおっしゃったように、このエコバスの運営を黒というのは非常に困難というか、実際できないというのが現状です。ただ、エコ

バスは今まで町内で全く公共交通の通ってないところを通るようにしたんですよね。そういう意味で本数は少ないけれども辺地といいますか、公共交通機関が通ってない地域の人たちにとっては、以前に比べると大変便利になってるんじゃないかなと、そう評価を受けてるんじゃないかなと思います。ただ、全体的な公共交通と考えた場合、非常に利用について不便の声を聞いたりしますけれども、これは一定もう限界があるのかなという気がします。それで、ただ、今回ルートを変更しただけで非常に便利がよくなったという声もいただきましたし、また1便ごとに逆回りをしてもらえんかという声もございます。目的地に行くのに随分遠回りをしなくてはいけない人たちも行き先によってはありますので、こういうのを検討しながらやっていくと、かなり住民のニーズに合った形になっていくんじゃないかなと思っています。

それと、全てを福祉的なもので救済しようとする、これはかなり費用が必要となりますので、議員がおっしゃっていたデマンドとか、そういうのも一緒にやると、これまた非常に高い事業費ということになりますので、まずはエコバスでの改善をやりながら、もう一つ一方で特に買い物等ですかね、そういうことについてまた検討、声が上がってるようですので、検討していきたいと思っています。

それから、公共交通については、そういう形でやるんですけれども、基本は議員もおっしゃったけど、久山町が自家用車の保有率が非常に高いんですよね。ですから、皆さん、もう車で行くことになれてあるといいますか、だからなかなか便を増やしても、そこに乗ってくれるかという課題もまた持ってるような気がいたします。

それから、ごみ袋の件ですけれども、これもずっと議員との意見のやりとりやっていますけれども、おっしゃるように現在のごみ袋はごみの収集運搬費の一部を負担していただいています。議員がずっと資料を出していただいておりますけども、大体約1億円の経費をかけています。そのうちのごみ袋の収入が25%ぐらいですかね、2,500万円近くの分について皆さんに負担をお願いしている、これはいろんな公共下水でも水道でもそうですけど、受益者負担金として適正なものではないかなという気がします。ただ、一般的に他町並みというのが意見としてはあるんですけれども、ごみの場合はそれぞれの町で、特に本町の場合は投資額というのがかなり違うんですよね。うちは福岡市に委託してますので、非常にその分では他町よりも経費は低いかもしれませんが、他町はそれが高いにもかかわらずうちより安いということは、ごみ袋の1枚の値段の適正な価格というのが、これぐらいという根拠は私はないんじゃないですかね。政策としてやってこられたというのが強い。特に久山町が1個当たり幾らという低額をやっているときにも随分前から福岡市は無料で収集してたんですよね。それが果たして無料が本当に環境問題とか、この限り

ある資源を活用していく上に正しいかということ福岡市は恐らく気がついたんだと思います。それで、今45円という設定してますので、久山町のむしろ105円のほうが私は適正な価格かもしれません、政策として、環境問題とか。

それともう一点、減量化につながるのじゃないかっておっしゃいましたけれども、実際つながってるんですよ。郡内の調査をした分では、久山町の人たちが出す年間の1人当たりの量が50キロから120キロ少ないんですよ。ということは、やはりごみに対する意識が久山町の方はやはり強い、やはりごみというのは個人の努力によって減らせるんですよ。だから、これは大事にすべきじゃないかなと私は思っています。実際にそういう数字として効果が出てることを考えますと、私は久山町民の方は資源を大切に、あるいは地球環境を守るという意味で意識してある方もあるし、知らず知らずそういう意識でごみを減らしてあるんじゃないかなという気がします。

それから、消費税がもし上がったらということで、この辺はそのときに検討したいし、他町よりうちはそういう形で高く設定してますので、そういうときには考慮するのも一つの方法かなと思ってます。

それから、学童保育については、これは法律でもう27年度からは高学年も受け入れなさいという形になるようでございますので、久原側については現状の施設では満たされませんので、新設の施設を計画していきたいと思っています。当然それに間に合うように、27年からだと間に合いませんので、それに合わせて施設も整備したいし、改正せないかんのは定数条例が見込み数によっては定数の改正もしていけないかんだろうし、ただ日数あたりは別に条例事項というのは定めてるわけじゃございませんので、指導員の確保は当然子供が増えれば、それも見込んで確保していきたいと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○9番（本田 光君） バス路線の関係ですね、エコバスの件ですけど、それから27Bの西鉄路線バスの関係を見た場合、確かに乗り手が少ないと、実際赤字であのままでいいんかといういろんな意見があるのは事実です。しかし、私が言いたいのは、乗り手が少ない、多いということだけで見らずに、本当に先ほど質問しましたように利用者が本当に必要な利用ができるようにどういうふうに工夫するかという、確かに1年数カ月交通活性化協議会が進められてからたっておりますけれども、その上でも大いに議論してもらいたいというふうに思いますけども、私が言いたいのは町の基本姿勢というか、そういうのが一定反映されんと、どうしても交通活性化協議会との関係もなかなかそう簡単にまとまりにくいんじゃないかというふうに思います。先ほど町長もデマンドタクシー等あたりの検討をしてみ

たいというふうなことは言われるけども、じゃ果たしてそれにはお金がかかると、お金が確かにかかるとは事実です、先ほど来言ってますように費用対効果というふうに見た場合、福祉という視点から物を見るというのも一つ大事じゃないかと。町長も例えば買い物弱者とか、そういう人たちをどう救済するか、あるいはまた本当にそうした久山は県下の中で車のマイカー保有台数がトップクラスにあるんじゃないかというふうに思いますし、すぐ車に乗れる方は余り大きい影響はないかもしれませんが、車に乗れない方たちの対応策ですね、これは是非いろんな知恵を出し合って工夫をしていったらというふうに思います。再度、今現在路線バスの23年度の資料しかありませんけども、1,700万円委託料ですね、西鉄にこれを支払っております。それから、コミュニティバス、これに約1,000万円近くが支払われております。確かにこれがなかったら本当不便です。不便も甚だしいですね。ですから、こうしたことは一方では生かしながら、一方でそういう具体的な対策を講じていく必要があるんじゃないかと。私もいろんな考えがあれば、また町長にも提言していったほうが良いと思いますが、町長のお考えを聞かせていただきたいというふうに思っています。

それから、町指定ごみ袋の改善とごみ処理問題という関係から見た場合、これはちょうど株式会社福岡クリーンエナジーに、以前は福岡市直営だったわけですね、それから福岡市は一時無料にしとったと。しかし、無料が必ずしもいいものじゃないかのように町長は言われる。だけど、1枚105円ということは、余りにも大きい負担になってるんじゃないかというふうに考えます。

それから、町長は105円にすることによって住民が意識持って105円が高いからごみの量を抑えてるんだというふうな意識改革とか、何かそういうふうな趣旨を3月議会でも言われました。今も大体それに似たような言い方をされましたけども、そうじゃなくて、実際週に2枚では足りない、これは先ほど言いました赤ちゃんやお年寄りのおむつが要る方たちは、週2枚じゃ足りんわけですね。やはりこれから所得が一方じゃ減り、だから本当の意味で105円をいかにかしても下げるという気持ちはないのかどうか、そして他町のごみの袋を買ってきてよその町に出すとかという方も一方じゃおられるわけですね、福岡市の関係で。だから、そういうことがないように、単なるごみ基本計画書の中でただるうたうだけじゃなくて、現実的に改善するところは改善すると、もう既に10年近く経過してきているわけですから、是非そういうところあたりの改善をしてもらいたいと。

それから、先ほど言いましたように生産者責任、ごみを出す人たちは、もう横ばい状況ですから、ほとんど自覚して出しとるわけですね。ですから、ごみの事業計画については、そういうところあたりの指導方針を含めて徹底していただきたいかなというふうに思



っています。

それから、学童保育については、何かいま一つ27年、今から準備を進めるかのようにおっしゃっても、私が言いたいのは工程、いわゆるスケジュールですね、これを今からできる範囲から準備をしていくと。先ほども言いましたように特に久原小学校のグラウンドは狭いから、そういうところあたりをどこに設置するのも含めたスケジュール、工程表、これを、そして大体27年になると大体そういう議会関係にもそのぐらいに議案、条例関係が出るでしょうから、そういうふうに進めてもらいたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通につきましては、多面的な方向から、利用者が少ないからといってやらないというわけではいけないだろうと思っておりますので、きちんとそういう交通弱者の方に対しても十分な確保はできなくても、そういう手段ができるような形を残すためにも、エコバスをいろいろ改善していきたいと思っております。

また、デマンドのこともおっしゃいましたけれども、これも我々も研究をしていますが、無制限に費用を投資するということがまたできないわけでございますので、二重、三重の投資は非常に困難だなと私は思っています。ただ、公共交通としてやるやり方と福祉面のやり方、これは2本立てを少し考慮していく必要があるかなと思っております。

それから、ごみ袋につきましては、これ平行線なんですけれども、町民の方に意識を高く持ってもらうために過大な設定をしてるという、私は決して過大という設定ではないと思っております。当然自分が出すごみについて、その一部を負担していくのは当然のことです。全くとごみを出してない方も努力してされてる方もおられると思っておりますけれども、今現状で私は値下げとかではなくて、現状をこのまま継続して町民の方に御理解を願いたいなど、そういう気持ちでございます。

それから、学童保育につきましては、もう法律で決まってるわけですから、当然それに間に合うように今年度からそういう場所の選定とか、ある程度今目星はつけてますけれども、26年度に補助申請ができるような形でスケジュールを立てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○9番（本田 光君） 交通活性化協議会の意向やらさまざまあるでしょうから、エコバスについて、あるいはまた西鉄27Bの関係については、いろんな工夫をして、よりよい方向に結びつけていってほしいというふうに思います。

また、ここに10名の議員がおりますが、10名のいろんな意見も知恵も出し合ってもらって、よりよい方向に仕上げていると思いますし、そういうことで町長に特に要望したいのは、そういう買い物弱者、町長のところからも出ましたが、それと遠隔地の方たちの対応、そしてそうしたイコバスの本来の機能が果たせるように努力をしてもらいたいというふうに思います。最後にその点を質問したいと思います。

それから、ごみ袋の件については、福岡市のいろいろ直営のときと株式会社クリーンエナジーのときと、実際以前この定額制を久山町が作っていたときと、それとまた有料制にした、まだ町長は今なお105円にすることが町民の意識改革につながると、ごみの減量につながるというふうにまだ考えてあるようですけれど、私が言いたいのは、とにかく高いところで60円のところあたりでも、あるいはまたそれより多少オーバーしても、10円でも20円でも住民に負担をかけないという考えはないのかどうか、やはりそういう視点に立って考えていただきたいというふうに思います。再度質問をいたします。

それから、ごみ袋の以前袋の素材、これが非常に破れやすい、私もごみ袋出しよるから、さほど破れはしないというふうにおっしゃったけど、その後に3月議会の質問の答弁があるときに、検討課題は検討できる点は検討してみるというふうにおっしゃってたし、是非素材の検討もしていただきたいなというふうに思います。再度答弁を求めます。

それから、学童保育については、もちろん順序があるから、一つ一つ順序に沿って対処すべきというのが必要だというふうに思いますけども、もう逆にせっぱ詰まってからじゃ遅いわけですね。ですから、どこの地域、場所に、グラウンドのどの場所に設定するのか、あるいはまた保護者等あたりの意見あるいはまた指導員の方たちの意見、こうした意見も十分くみ上げながら対処していただきたいと思いますというふうに思います。ですから、工程表をできるだけ急いで対応していくと、27年度にはもう大方こういう方向でいくんだという方向が出せるようにしてもらいたいというふうに思います。町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通につきましては、おっしゃったように議会のほうにもいろいろ御検討いただいておりますので、十分参考にさせてもらいながら進めてまいりたいと思います。

それから、ごみ袋の件ですけれども、決して町民の方にごみの意識を持ってもらうために高く設定しているということは私は言っていません。決して広報に書かないでください。じゃなくて、よそが安いからって下げるとするのが果たして正しいのかということですよ。政策としてうちはごみ袋は高いかもしれないけど水道料金は安くしてますよ、いわゆ

る政策としてその税の使い方を工夫してるといふふうに御理解願いたいと思います。

それから、ごみ袋の素材の件ですけれども、よそと比較してうちが厚さが薄いとか、そういうことじゃございません。それと、材質ですけれども、うちは福岡市に処理を委託していますので、市の焼却の窯の関係で熱を上げるものはだめなんです。福岡市と協議してあの素材にしていますので、前に言いましたようにそんなに変なもの入れなければ破れたりはしないですね。本田議員はどんなもの入れてあるか私は、是非御理解願いたいと思います。

それから、学童保育については、猶予があるというてもそんなに猶予期間はないから、やらないけないということはもう重々決まってるわけですから、できるだけ速やかにそういうスケジュール等を進めていきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 次に、4番有田行彦議員、質問を許可します。

有田議員。

○4番（有田行彦君） それでは、私は質問させていただきます。

24年度に一斉変更となった市町村森林整備計画を中心に林業活性化について御質問いたします。

林業政策について。久山町の3分の2は山、そういった状況の中で森林の占める割合は大きい。水源涵養や山地災害などから国土を守る役目を担っています。今のままでは山は荒れてしまい、死滅するおそれがあります。今年の2月22日現在、木材の価格は私には信じられないほどの安値、この金額では木材を1割出せば赤字、山持ちの人には還元は難しい、とても山の手入れをする積極性は起きない、悪循環に落ちています。ちなみに木材価格は50年かかって育てた直径18センチ、長さ3メートルの木10本で、それが1立米とありますが、2月22日現在、杉で約9,500円、ヒノキは1万2,500円、1本当たりに換算しますと杉は950円、ヒノキは1,250円、これが50年間育てた木の値段であります。外材は安い、国産材は高いという声には現場の声とかけ離れてるような気がいたします。農業も厳しい状況下にあるが、農業は1年たてば収穫があります。林業はスパンが長いことを考えれば、さらに厳しい状況下にあると思います。国、県を初め町の何らかの介入が必要、今回合併して新しくできた森林組合に我々森林組合300名は大きな期待を持っています。また、24年度に一斉変更になった市町村森林整備計画は地域の実情に応じて作成され、地域の森林、林業のマスタープランとなることが期待されています。

そこで、林業政策についてお尋ねします。

1、森林組合だけの林業活性化は厳しい。町は今後林業に対しどのような政策を考えているか。また、森林整備計画に沿って森林経営計画等がありますが、その説明会等を開

催す考えはないか。

2、以前に行われた久山の木を使った家づくりプロジェクト事業を林業活性化のために今後も取り組んでいく考えはないか。

3、幼稚園や公共施設の建設に久山の木を使う考えはありませんか。

以上、お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

林業の活性化ということでございますけれども、今まさに議員がおっしゃったように、林業を取り巻く環境は非常に改善しない厳しい中でございます。そういう中でそういう問題もあって、今回広域の森林組合ということで結集したわけでございます。森林組合だけの林業活性化は厳しいということで、先ほどもちょっと言いましたけれども、じゃ町がどう介入するのか、むしろこれは町の介入の仕方は、そこはあると思うんですが、今回の森林組合、広域合併の中でも、合併しなかった森林組合というのは黒字経営をやっているわけですね、厳しい環境の中で、だから今回入らなかつたんですけれども、今回広域化することによって、私は黒字化を目指してやっていく、これがまず一番だろうと思います。そのため、本町の場合は個人で林業されてる方おられないわけですから、山の役割というのは大きくある面では変わっています。町としてはそういう環境、治水の問題もあるし、環境保全の問題もあるので、側面的に林業について支援をしていきたいと思っています。ただ、林業の林活とか販売とか、これは所有者のそれぞれ町もそうなんですけど森林計画、今度はもう経営計画が主になると思いますけど、これをきちっと森林組合と協議、相談しながら、どのような今後の事業運営やっていくかというのを立てていくべきだろうと思います。町としては、当然林活が行われると、例えば皆伐すると、今度は植林の問題がございます。植林を、これにまた費用かかるわけですから、そういうものについて町として支援できるような対策を検討していきたいと思っています。あくまでも販売に関しては所有者、自分たちの財産ですから、責任で森林組合を活用していただいて林業の活性化に努めていただきたいなと思っています。

それから、その森林経営計画の説明会という開催ですけども、これは今任君に確認すると、近々そういう要望が出て、これ猪野の財産組合の場合じゃないかなと思いますけれども、久山町のそういう対象者に対して森林経営計画の説明会を開きたいということで、そういう予定になってるそうでございます。

それから、以前行いました久山の木を使った家づくりプロジェクト事業についてですけども、これは以前にもこういう質問が多分あったような気がしています。あのときには

地元の木を使った、そして地元の木を使うのがそこに建てる家についても一番環境的にいいんじゃないかと、それを木が立っている山林からコンピューター管理しながらユーザー等に対して提供していくという、そういう試みを、これは国のモデル事業という形でやった事業だったんですね。結果として、それは非常に理想的な形なんですけれども、現実的にユーザーに対して木を切り出し乾燥させて製材して製品を提供する、こういう仕組みが久山町の規模だけで成り立つか、あるいはユーザーの確保ができるかということについては、ちょっと採算について、これはまず現状無理というふうに私は思っています。ですから、これをやっていこうというのは、それ相当の財産組合あたりも事業投資して製材所を造ったり、町が貯木場確保や製材所とか製品管理をやっていこうとする事業の設備投資の意思ができるのかという、非常に採算性から見ると、なかなかこれには参加できないと思いますか、難しい面があるんじゃないかなと思っていますので、今のところそれは考えてはいないのが現状です。

それから、幼稚園建設や公共建設について久山の木を使うということで、特に国は公共施設については、できるだけ木材を使いなさいということを行っていますので、久山町の新しい統合幼稚園については、私も基本的には、全てが木材に固定せず、木の幼稚園に施設にしたいなと思っています。ただ、久山の木を使うことに私もこれは十分そうしたいなと思っていますが、要はそういう条件整備ですかね、費用の問題もあります、一般材と久山町が切り出して製品確保して提供する単価について差が出てもやっていくのかという、余りにも費用との差があれば少し検討せないかんといいもの、できることならばきちっと年次を決めて久山の木を製品化して、全部じゃなくても使えるものであれば活用していきたいなと思っていますが、あくまでもそういう条件設定を考えていく必要があると思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 今、町長のお答えは私が満足する答えとはちょっと違うようでございますが、この市町村森林整備計画については、新たな補助事業が絡んでくるんですね。それで、その補助事業が絡み、そしてなおかつ集約しなくちゃいけない、例えば5ヘクタール以上とか、そういうふうな集約する必要があるという補助事業であります。それは何かかって、森林管理あるいは環境保全直接支払制度の導入なんですね。こういうふうな補助をいただくためには、対象になるためには、今さっき言ったような一民有林の所有者だけではとてもやっていけないと、あるいは森林組合の特に合併して久山町に小回りのきくような形の森林組合にはちょっと疑問があるような気がいたしますけれども、森林組合に全て

を任せられるかと、そういう人たちをまとめられるかと、5ヘクタール以上にまとめられるかと、我々は、例えば私が所属しております久原財産区とかというのはある程度まとまってありますけれども、一所有林は何人か、あるいは下手しよったら何十人かをまとめなくちゃ、そういう対象にはならないという可能性があるわけですね。そうすると、なかなか民有林の方だけではそれはできない、あるいは森林組合だけでも難しい。特に誰がこの土地、山を持ってあるのかとかということを最初から調べる、そういう情報さえなかなか難しいと思うんですよね。そうすると、これに自治体が絡んできますと、今盛んに個人情報云々かんぬんと言いますが、土地の課税台帳あたりなんかを見ますと、直ちに所有者の名前とかがわかりますから、そういうことで積極的にまとめる、そして団地化するということの町の協力は絶対必要だと思うんです。それでもって別な意味では、例えば、いや、私はそういったことにはかかわらないという方もおいでになろうと思います。そういうときには、町の認定権者である町長があっせん、説得するというのも必要なんです。でないと、大きく理想を持っていったとしても、なかなかこの制度も拡充できないのではなかろうかということが私の強い懸念であります。そこで、24年度の市町村森林整備計画に沿って森林計画が作られる。しかし、誰が森林経営計画を樹立するか、これはちょっと今さっき言いましたように一個人がというのはちょっと難しい。補助事業が絡んでくるので、民有林所有者の関心は別の意味で高いんですね。特に5ヘクタール以上の集約が必要で、事務処理上でもいろいろな制約があり、民有林の所有者や森林組合でまとめていくのは困難と考える。町が積極的に介入すれば山林所有者の理解が深まり、森林経営計画の作業は速やかにいくと考えます。森林経営計画の中で久山の木をいかにして使うか考えることも必要と思う。私はこの森林経営計画というのは、特にしつこく言いますが、この補助事業が今度例えば間伐一つにとっても荒廃森林の補助事業、間伐した場合、所有者に返ってこないんですね、町の所有者に。ところが、今度この経営計画の間伐事業については、幾らかでも土地の所有者、山の所有者に返ってくるというシステムがあるわけですね。それとか林道あるいは林業専用道、作業道、こういった路網を拡充させる、あるいは高性能機械を入れるということもできるんです。そういうことも補助しようということなんです。そうすると、先ほども町長言われたけど販売の云々、個人で考えてくださいと、それ個人で考えなくても、こういうふうな制度にのれば、おのずとそういった間伐することによって、みんなで間伐することによって返ってくるということなんです。それで、私はこの森林経営計画、これについては積極的に町が介入していただきたいと、こういうふうに考えます。

それから、公共施設である建物、いわゆる幼稚園の先ほど話がありましたけども、これ

町長も言葉に触れられたところがあります。国の法律に従って、国の法律に従って公共施設は地元材を使う、木材を使うということなんですね。ところが、幼稚園にしても、久山中学校、久原小の大改修しても、木材を使おうと思えば使えるところがあると思います。そこで、是非これは使っていただきたい。特に幼稚園建設に使うということになれば、今現在幼稚園の問題、まだ片づいておりません。そうすると、この木材を使うということになれば、搬出して乾燥すると、いろいろな準備が先ほど学童保育の工程表の云々かんぬんもありましたけれども、これも十分考えていく必要があると思いますが、その点はどのように考えられるか。

また、国は国産材を中心とする木材の利用を促すため、新築、増築に木材を利用すれば農林水産品と交換できるポイントを付与する制度を取り入れた。久山町も久山の木を使えば恩典がある制度も積極的に考える必要があるかと思いますが、その点いかがでしょうか。第2回目の質問は終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 森林経営計画を個人、個人とおっしゃった、個人の方はほとんど荒廃森林事業とか材のあれには今まではなされてない。ただ、今言われましたように今度は団地化計画をきちんと立ててやるという形ですから、当然その中に個人の方の分があれば、個人の方に相談してそういう経営計画を作っていくわけです。これは町が音頭をとってということをおっしゃいますけれども、そうじゃないんですよ。町も突き放すんじゃなくて、町も森林持ってるわけですから、町も一緒になって一団地化の森林経営計画をやっていかないかん。ただ、私が申し上げたいのは、久原財産区にしてもいろんな猪野財産区にしても共有林にしても、それぞれの山は自分たちが経営計画をきちっと作り理解してないと、実際その事業をやるときはその収益はそこにいくわけですから、それを久山町として一団地計画を作っていくわけで、その作業するのが私は今度の新しい森林組合、恐らくどこも委託されると思うんですよ、経営計画については。だから、みんなで一緒にやっていかないと、それをやるのが、私は町じゃなくて森林組合なんですよ、今までもそうやってきたように。当然個人と森林組合から相談があれば、町は町で地権者との調整はやる必要があると思いますけれども、私は皆さんの財産ですから、町にやってくださいということでは、もう財産区も町にしても結局いい形になる、それを合併したときしなかったのは、それぞれの地域の財産だから地域に活用してもらうためにわざわざ特別財産区ちゅうのを残してるわけですから、経営についてはきちっと責任を持っていただかないと困りますよということ言ってるんですよ。相談とか、あれは当然町も入っていきますので、ただ経営計画についてあんだのところでちゃんないとか、こういう形じゃ、今度の本当の林業

の経営というのはできていかないと思います。やっぱり自分の財産として考えていただかないと、これはとても、ただ計画は団地化計画ですから、一定の固まった面積で計画していきますから、例えば久原財産区の横に町有林があったり民有林があれば、それも一緒に含めて団地化の計画になると、これをきちっと森林組合のほうから専門の方が来て指導をしていただけると思いますので、そういう形によって是非やっていただきたいなと思っています。

それから、幼稚園建設あたりにつきましては、いろいろ耐震の問題もありますし、全てを久山の木材でやるというんじゃなくて、やはり地元でそういう木があれば、そういう準備をしながら進めていきたいと思っていますので、これは国が林業の活性化のためにもそういう木材の公共施設にきなさいという努力義務を出してるわけですから、町もそれによって、特に幼稚園なんかはちっちゃな子供たちですから、木造りが私もいいだろうと思っていますので、是非活用できる範囲でやっていきたいなと思っています。

○議長（木下康一君） 町長、木を使った場合の利便性の、ポイント制とか、そういうところがあればと質問あったんですが。

○町長（久芳菊司君） 山の木を使った場合ですか。国の補助とかですね。これはまたいろいろ調べていきたいと思っています。できるだけそういう制度があれば活用していきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 実は森林経営計画というのは、個人がお金を出して経営すると、そういう森林を整備して経営すると、そういうことを私は言ってるわけではないんですね。町がそれを補助しなさいとか、そういうことを言ってるんじゃない。森林経営計画を立てないと補助事業にのらないですよというやつなんです。例えば私がここに資料を持っておりますけども、これが四国の西予市の例なんですよ。それは何かというと、確かにここも森林組合というのがあるんですよ、森林整備事業のあらましというのがありますが、しかし森林組合だけではそういうことができないんです、事務整理上のところが。それで、結局その市長はどういうふう考えたかといいますと、じゃ町が例えば5ヘクタールまとめるのには何人かの持ち主を探さなくちゃいけない、同意を得なくちゃいけない、そのためのまずはお手伝いします、情報を。そういう持ち主を調べるのに一番手取り早いのは何かというと、土地の課税台帳、こげなどを調べる、見るわけですね。ところが、我々はそれは個人情報関係で見ることにはできないんですね。それで、そうかというて聞いて回るといってもできないんです。それで、それができたら、そういうことが集約化ができて、そういうことがクリアできれば補助事業の対象にしましょう、ほいで補助事業の対象



になったらどういう恩典があるかといいますと、森林管理・環境保全直接支払制度とかいうののせて、今まで切り捨て間伐やった荒廃林や再生林業あたりじゃなくて幾らかでも利益の上がるように、そして山の持ち主さんにこの間伐したものをお返ししましょうという制度なんです。それを個人でするんじゃなくて国の補助事業でやりますと、こう言うてるんです。だけん、私はあくまでも個人がしなさいと言う町長もわかりますけど、個人じゃお金を出してできるような今、林業じゃないんですよね。今さっき一番最初に冒頭言いましたように、これだけ木材が安ければ、そげん金のかかるような、金でもそれで木材売って、その利益で手入れできるならしますよという感じですよ。しかし、もうごらんになったらいかがと思いますけども、山林、今荒れ放題ですよ、特に民有林は、よっぽど荒廃再生林業にのらん限りにおいては。私はそれを強く今度の24年度の市町村森林整備計画ができたから、それに沿ってやったらどうかということを町長にお話ししてるんです。これは森林組合だけで特に恐らく森林組合が中心になってやるんでしょけども、しかし森林組合だけにぼんと任せてもできないというのがこの四国西予市の取り組みの仕方なんです。私はそれを是非ひとつちよっと考え方が私と違うところがあるような気がいたしますので、ひとつこのところを十分、それでだから猪野地域から例えば経営計画の説明会をお願いしますというのはそういうとこだと思うんですよ。みんな最初から土地の所有者、私も山林持ってますが、山林の所有者が自分でやりますよと言われりゃ、何も説明会とかそんなもの何も要らない。説明会の後ろにあるのは補助事業があるから、そういうふうな要望してるんです。そして、結局今度合併、11の組合が合併したこの森林組合、これに沿って供出できれば御の字ですよ。中村会長、組合の中村会長もおっしゃいましたが、何とか専従従業員、職員を75名ぐらいに増やして出資金4億4,000万円を使って1万7,000人ぐらいの会員の要望に応えるように努力します、全くそのとおりでございます。私たちは期待しておりますので。

そこで、経営計画の、町長、もう少し研究していただきたなと思うのは、経営計画そのものを研究していただきたい。そして、その後ろにある補助事業をいかにして引っ張り出すかということの研究していただきたいと思います。

それから、久山の木を使つての云々かんぬん、あれは私は賛成なんです。ものすごく賛成だったんですよ。何でかという、久山の木がそれに生かされるんですよ。一遍に何十トン分の木を使うということじゃなかったと思います、最初から。それから、できるだけ久山の木を使つての、それで何でつまらんやったかという、私個人の考えとしますと、あの木は十分乾燥させてなかった木、本当言うと立派な私は久山の木を使つて家ができれば、モデルハウスとして十分皆さんに見せて、その成果が、今次から次にあらわれてる

という気がしますよ。あのときにくじけたのは何かというと、十分乾燥してない木材を使ったがゆえにオーナーはこれを人に見せるわけにはいかんと、こうなったと思いますよ。その当時の工務店さんも言われました。こげな木材使うて家建ててって言われりゃ、私の信用にかかると。恐らく柱がぐるぐる回ったり、夜中ギイギイギイギイ言う音がするよな家になってる、だからみんなにモデルハウスとして見せることできない。しかしながら、久山の木を使うということについては、これは一つの光明が見えるやり方だと私は今でもそれを思っています。そして、なおかつ久山の木がそれを発火点に今さっき言いましたこと、11の森林組合の合併、1万3,000ヘクタールばかりの山の木がこれで供出できて生きていくなら、これは同じやないですか。私は今の中村組合長が言われるところの組合員の要望に応える、そして材価が上がるように、材価が安定するように林業の刷新を図るんだと、全くそのとおりの思います。

それから、幼稚園の問題につきましても、先ほど学童保育の工程表の問題もありましたが、今度は別なちょっと離れた通知書以外の問題になるかもわかりませんが、幼稚園をいつ建てる、そのためには逆算して山の木をいつごろまでに搬出して乾燥させないかんとというような工程を考えられる必要がある。そのためには、早く幼稚園の道筋を立てられる必要があるんじゃないかという気がいたします。

以上。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 森林経営計画については、有田議員がおっしゃってるのと別に私の考えが違ってるということじゃないんですよ。おっしゃるように久山町の森林経営計画、全体的にはなるとは思いますけど、ただ個別の団地化計画というのは、それぞれの所有者が基本的な計画を作らないと、ただ個人がその中に介在してある場合は個人に相談して団地化に参加されますかという、これは今までもやってきてるわけですから、これは何も今現在と変わるわけではないんですよ。ですから、当然町も含めて共有林組合、財産区、最終的には全体の久山町の森林の経営計画をそれぞれの団地化を幾つかに分けて経営計画が作られるだろうと思います。そして、その対象ごとに事業を取り入れていく形ですから、ばらばらに作るということではないのでございますので、そして町が別に知らん顔するわけじゃない、当然町の林業についてはちゃんと施業図とか林班図は、これは個人情報といっても個人に不利益になることは公開されませんが、利益につながることであれば、了解をとればきちっと閲覧はできるわけですから、そういうものについて町はいつでも協力はやっていきたいと思っています。

幼稚園につきましても、上山田の、これまた議論が出てくるかもしれんけど、一応区画

整理区域内に予定してはいますが、27年度までその事業がございますので、28年度以降の建設になると思いますので、先ほども言ったように木造建築にしたいと思いますので、それに合わせた準備は久山の木を使うということであれば準備を進めて、その計画に当然合わせてまいります。

それから、久山の木を使った家づくりプロジェクトというのは、あのときはモデル事業で一定の期間内にしたからひび割れとか、だけどひび割れがあったから事業にならないんじゃないかと、あのシステムでは事業として久山で単独でやった場合は成り立たないと私は判断しています。いわゆる森林のコンピューター管理から材を切り出してそれを製品として製材所を造るのか、それともよその製材にお願いする、そうするとどっかで製品をプールしとかないかん。一定量でユーザーの確保ができるわけじゃないから、そういう町道の問題もあるし、製品としての貯蓄の問題、それと集成材が今の家建築には大半利用してる中に単なる久山の切り出しの製品で家が全て建てていけるかと、そういうときに切り出しから製材、製品、貯蔵の経費と販売と、そういうことを考えると、事業化としてはちょっと難しいんじゃないかなということで、これを取り入れるということは私は考えてないということをお知らせしました。

○議長（木下康一君） 以上をもちまして本日の議事日程を全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後0時30分